

## 会議録

会議の名称	下水道審議会 第7回会議		
開催日時	平成18年10月25日 午後2時03分から午後4時09分まで		
開催場所	保谷庁舎4階 会議室		
出席者	<p>【委員】 小館会長、浦田副会長、井上委員、伊村委員、海老沢委員、梶谷委員 久野委員、小林委員、本田委員、水井委員</p> <p>【事務局】 高根都市整備部長、本橋下水道課長、鈴木課長補佐、秋山副主幹 伊田主任、小林主任</p>		
議題	<p>1 第6回会議録について</p> <p>2 下水道使用料等について</p> <p>3 その他</p>		
会議資料の名称	<p>資料1 下水道審議会の答申（骨子案）について</p> <p>資料2 下水道使用料改定の試算</p> <p>資料3 多摩26市の下水道使用料単価の状況</p> <p>参考資料1 小館会長答申私案 3頁</p> <p>参考資料2 小林委員答申私案 11頁</p> <p>参考資料3 久野委員答申私案 3頁</p>		
記録方法	全文記録	発言者の発言内容ごとの要点記録	会議内容の要点記録
会議内容			

発言者名：

発言内容

小館会長（開会）

定刻になりましたので、第7回西東京市下水道審議会を開催します。

《議題に入る前に、事務局作成資料のほかに、参考資料1「小館会長答申私案」、参考資料2「小林委員答申私案」、参考資料3「久野委員答申私案」がそれぞれ各委員から提出されていることを報告》

#### 1. 第6回会議録について

《各委員とともに第6回会議録の内容確認を行い、承認する。》

#### 2. 下水道使用料等について

小館会長

事務局資料の説明をお願いします。

事務局（鈴木課長補佐）

《資料1「下水道審議会の答申（骨子案）について」、資料2「下水道使用料改定の試算」、資料3「多摩26市の下水道使用料単価の状況」について説明。》

小館会長

次に小林委員の作成資料を説明してください。

小林委員

《参考資料2「小林委員答申私案」を説明。》

私の検討した結果、21年度で回収率50%以上にするためには削減努力と10%以上の値上げが必要になる。しかし、削減努力と5%以上の値上げがあれば、経営は健全化に進み、一般会計からの繰入金は、5%以上の値上げで、17年度実績の90%以下が可能となる。あえて21年度に回収率50%以上という数値にこだわらず、値上げの幅を5%から8%程度にとどめるべきだと思う。

あとは削減努力として、公債費の縮減。流域下水道維持管理負担金についても東京都と協議をきちんとやってもらいたい。一般管理費も削減努力をするべきである。

それから更新事業については、長期的に、きちんと検討してもらいたい。工法など、十分検討すれば、将来の更新工事はかえって経済的にできる可能性がある。

あと、答申の確実なフォローをするために、また3年後の見直しが必要である。

もう一点、一般会計から入ってくる金をプールして、それを基金にして将来の建設費にするとか。そういった基金をつくることも将来において必要ではないかなと考える。

小館会長

《参考資料1「小館会長答申私案」を説明。》

私の方は、数字に問題があれば変えるということで書いてきた。

一番の問題は、10%の値上げ率は処理費用削減が年2%ずつ行われることと抱き合わせになっていて、4年後には回収率50%となります。この組み合わせを考慮すれば、12、

11%あるいは 13%、14%も可能な値上げ率の領域になっているわけで、こゝら辺で数値的に納得できるかということをも含め議論してもらいたい。

小館会長

今までの説明で質問等ありますか。

梶谷委員

まず小林委員の資料について質問ですが、公債費の縮減をしていくというのは、繰上償還など、いろいろあるが、具体的に何を言われているのか。

小林委員

今回、(H17・18 年度に実施した借換の結果、利子負担軽減分として、) 4,800 万円を縮減したということで、これをもう一度やってほしいという希望である。

梶谷委員

それは国の借換制度であって、それに西東京市が該当するとか、借換が許可されるというもので、自助努力だけでできるというものではない。

小林委員

ですから、そういうこと(借換)がもう一度できなくてもトライするとか、そのあたりの提言をしたいと思っている。

梶谷委員

下水道事業特別会計に基金をつくれればいいのではないかという提言があったが、そういう仕組みはできるのか。

事務局(本橋課長)

他市を見ると、回収率を 100%以上超える部分については基金に積み立てているという団体もある。今後、維持管理や施設更新など多額な整備費を一般会計(繰入金)や地方債(借金)に頼らずやるためには、回収率を 100 ではなくて 110 とか 120 とか、そういうレベルまで持って行って、その余剰の、100 を超える部分について基金に積み立てる、こういうことになるのかなと思っている。

梶谷委員

要するに、回収率が 100%を超えた場合、基準外がない場合であればそれは可能だという理解でよろしいか。

事務局(本橋課長)

はい。

梶谷委員

会長の私案、認識では、雨水処理は一般会計からの繰入金で賄い、分流式の汚水処理は基本的に回収率 100%があるべき姿であり、一般会計からの繰入を無くしていくことが適正化、基準外はゼロにしていくべきだ、ということで理解してよろしいか。

小館会長

そう、将来は、ということである。

久野委員

公債費を減らすことについて、全体の公債費を減らすという意味は、金利で減らしていく努力もあるが、それ以上に工夫をして、工事費の削減をすれば、公債費も総体的には減ってくるのではないかと思っていたが。

小林委員

違う。今までの借りている公債費は全部決まっているわけだから、それをもう一回、借換によって削減してほしいということと、将来にわたるものについては厳密に計画の中で幾らかを十分に検討してほしいということである。

小館会長

久野委員の作成資料を説明してください。

久野委員

《参考資料3「久野委員答申私案」を説明。》

私は、答申書を出しっぱなしにするのではなく、出したものがどのように実施されているかというフォロー体制も見なくてはいけない、ということも提案したい。

とにかく私は市民の代表ですから、市民に理解してもらうことを目的にわかりやすいように書いている。

小館会長

説明が終わりました。これを加えてまた御意見を伺いたい。

井上委員

今この段階で四つの答申案、私案が出てきたので、最低限ここで必要なことを確認した方がいいのではないか。

例えば皆さんそれぞれ回収率を目標に据えて、50%ぐらいだと言っている。料金改定した場合は10%ぐらいの値上げが一番妥当だろうということも大体同じだったと思う。それから目標年次も3年か4年ということも出てきている。これを久野委員が言ったように、市民にわかりやすい答申にするために、確認した事項を答申のある程度決まったフォーマットみたいなものに移さなくてはいけない。

本田委員

一般市民の私としては、行政（事務局）が出した資料が一番わかりやすい。会長の説明は一般市民に全部浸透するには難しいのではないかと思う。

内容的には、会長にしても、増やす場合は10%か14%が適当ではないかという言葉もあるし、事務局の資料も10%から14%改定というところが妥当な線と考えている。皆さんも多分Aプラン（10%改定）とかBプラン（14%改定）を考えているのではないかと伺える。

小林委員の説明を聞くと、もし今言われたのが理想的に行なわれたら、上げなくても、頑張っていけるのかなという気もする。ただ、実際、未来のことなので確実なものではないので、私は、こちら（資料2）をたたき台にすれば一番やりやすいのでは、と思う。

小林委員

最終的な答申案は、値上げ率が決まれば、あとはさっと決まってくると思う。ただ私は、確かに数値上は 50%の回収率にするためには約 15%は必要だが、将来は非常によくなっていくから、10%ぎりぎり、5 から 8%でいいと思っている。

もう一つ、回収率という言葉は非常に難しい。表現として、経営改善を一般会計からの法定外繰入金を抑制するということを目標にして、その中で回収率を簡単な言葉にかえてやっていくという方向もいいのではないかと思っている。

小館会長

どうやったら答申案がまとまるかということを議論してもらいたい。市の財政がどうのこうの言っても、こんな短い時間では議論できない。だから事務局の骨子案ではなく、私の答申案を文言まで含めて検討してもらいたいと言っているわけである。

井上委員

会長がそう考えているだけで、必ずしも委員全員の意見だとは思わない。

市民には、いろんな人がいる。その人たちがわからないと、我々が答申を出しても意味はない。だから、わかりやすい言葉で、わかりやすく項立てした方がいいと思う。

伊村委員

私としては、事務局から出た骨子案の方がいいかなと思う。ただし、三つほど補足してもらいたい点がある。

一つ目は、2 の「現状」のところ、第 2 次行財政改革大綱の話が出ていますが、これはちゃんと西東京市のいうものを入れて、発行元をしっかりと書いた方がいい。

二つ目は、「現状」とか「経緯」のところ、国からの補助金を当てにしないで自治体として自立しなければならないといった社会的な背景や、市全体の予算は自主財源を確保して借金をできるだけ少なくしてやっていかなければならないということ、しっかりと書いた方がいいと思う。それから久野委員の説明にもありましたが、下水道料金は上がるけど、その分のお金は他の市民サービスになってバックしてくるという、波及効果があることも押さえて書いた方が、市民に納得されるのではないかと思う。

三つ目は、5 番の「付帯意見」の です。ポンプ場の施設更新については、大体何年ぐらいになるのかとか、どれぐらいのスパンで考えなくてはいけないのか、といった具体的な年数を市民に示した方がいいのかなと思う。

市民にわかりやすくというのは大前提だと思うので、事務局の骨子案をたたき台にして、イメージとしては久野委員の私案のように、グラフや表、注釈を入れるとか、そういうわかりやすい表現をした方がいいと思う。

浦田副会長

各委員さんの考えも分かったので、市民の皆さんに見てもらおう答申とするため、資料 1 の骨子案に肉づけしていくことを事務局に、お願いできればと思うが。

あと、回収率をどのように考えるか、料金改定は何%というところを、今日の場で意思統一できれば、次に運べると思う。

(改定率の)パーセンテージについては、多数決になってしまうかもしれない。

小館会長

その前に大口の方の意見も聞いてから。それで多数決でいきましょう。

水井委員

大きな金額を払っているので、節水して抑えようという気持ちがある。だから、それは低ければ低いほどいいと思う。今、いろいろな意見を聞いて考えれば、まあ最低 8 から 10 はしなければいけないのかなと、そういう気持ちにはなっている。

海老沢委員

二けた（という改定率）は高く感じる。

井上委員

大口はね。一般市民にはそんなに高くないと思う。

海老沢委員

事務局は大体どのぐらいと思っているのか。

事務局（高根部長）

先ほどからの議論の中で一致しているのは、短期的には回収率 50%で、将来的には独立採算でやっていくということ。その他の違いは改定率を 8%から 10%の間でどうするか、あと、短期の目標年次を 3 年、又は 4 年にするのかというところが出ている。

改定率については、事務局の骨子案の中では数値的に言うと 50%にするには 14%ぐらい上げなければならないが、それだと市民の負担が余りにも高くなるので、やはり市としても努力していくべきだということから、10%という数字を提示している。さらに小林委員からは、もう少し努力すれば 8%でもいけるのではないかという意見も出ている。そこを委員会の中で、市がもっと努力して 8%で抑えろとか、それとも 10%でやれとか、そういった意見をもらえればいいかなと。ただ、その際の前提として、3 年ないし 4 年後にもう一度状況の見直しをしていかなければならないと考えている。

また、答申を出した後、どのような進捗状況だったか、行政側はどんな努力をしたのか、といったことをチェックしていくような体制も考えていきたいと思っている。

小舘会長

だから、削減努力というのは何%ぐらいなのか。可能な努力のパーセントはどのくらいか、ということ以前から聞いているが、それについてはほとんど答えが出てこない。今回の骨子案についても出てきていない。

事務局（高根部長）

会長の言っているように、はっきり数字を出せば出したいと思っている。人件費の削減については、市として最大限努力し、達成したいと思っている。公債費の縮減に関しては、国の制度が今後継続されるかどうか、チャンスがもらえるかどうかといった条件がついてしまう。

市として削減努力はするが、相手方がある関係で、なかなか約束できる数字が出せない。そういうところは理解いただきたい。

小舘会長

ですから値上げ 8%のときに、削減がうまくいかないで 50%を達成できない場合もある。確信を持って削減できるという数字と値上げ率とは裏腹の関係があるわけだから、そこをしっかりと押さえないといけない。

小林委員

目標値を平成 21 年にするのか 22 年にするのかですごく違う。私の考えでは、公債費がどんどん減っていくから、平成 21 年度に 50%を達成するのなら 10%は必要となる。22 年度に 50%を達成するには 8%、あるいは 5%でもいける可能性がある。

井上委員

何%削減するとか、あるいは 10%値上げすべきであると我々が答申を出したとしても、10%か、8%にするのかは、市長、行政の裁量だ。だから我々は、こういう方法が一番いいでしょうということを市長に出せばいい。

だから支出は削減すべき、削減努力をすべきである、ということは審議会として言っても構わないと思うが、何%やるから裏腹だということは行政の裁量の範囲になってしまう。事務局から資料が出ないものを幾らやってもしょうがない。

伊村委員

そういうことも含めて 3~4 年後にもう一度審議会を開くということでもいいのではないか。社会情勢がどう変わるかわからないから、今、考えられる条件を示せばいい。

海老沢委員

条件を示して、我々が答申を出して、それを議会が決めるわけだから。

小林委員

順番に意見を言って、集約してもらいたい。

小館会長

それでは、順番に言ってください。

《各委員からは、

使用料改定（引上）率は、8% 3名、10% 5名、14.2% 2名

目標年次は、3年 5名、4年 3名、3~4年 2名

とする意見があり、集約した結果

使用料の改定（引上）率は 10%、目標年次は 3年に決定した。》

小林委員

もう 1 点だけ、回収率が上がれば、結果として一般会計の繰入金は明らかに下がるので、そのことを明記してもらいたい。

水井委員

これを一般会計の市税（財源）としてほかの方に使えるということでしょう。

小林委員

そう。メリットはそこですからね。

井上委員

今言ったようなことも含めて、基本的には決まってきた。これまでの案を勘案して、事務局の方に書いてもらったらどうか。

浦田副会長

事務局案については、事前に郵送してもらえようスケジュールで次回臨めればと考えているが、その点事務局はいかがか。

事務局（本橋課長）

事務局に一任いただければ、ただいまの皆さんで決定された中身、意見を踏まえて、骨子案を超えた文章（答申案）を作成できればと考えている。その後に会長、副会長と協議調整を行い、調整後の案を次回開催の前に皆様方に送付したいと考えている。

承認いただければと思うが、いかがか。

《「異議なし」の声あり》

### 3. その他

浦田副会長

次回の日程について、もう一度確認したい。

井上委員

次回の日程と審議会のやり方について、事務局に案があれば教えてほしい。

事務局（本橋課長）

次回の日程は、12月13日の水曜日、時間が午後2時。場所は隣の防災センター6階の講座室を予定している。

それで、事前に配付した答申案を基に会議を開催し、最終的なまとめという形でお願いしたいと思っている。

事務局（高根部長）

事務局で答申案を正副会長と相談してまとめ、できるだけ早く送付する。そこで意見があれば事務局に出してもらい、調整したものを12月13日当日には最終の確認ということで考えている。

久野委員

事前に送付された答申案を見て、それぞれ意見を出して、会長さんと副会長さんと相談されて、もうそこで一任ということでしょうか。

《「異議なし」の声あり》

小舘会長

それでは、これで閉会します。御苦勞様でした。

午後4時09分 閉会